

(その1)

収支報告書 (令和 5 年分)

(ふりがな) (ちばけんたっけんせいじれんめい)

- 1 政治団体の名称 千葉県宅建政治連盟
- 2 主たる事務所の所在地 千葉県千葉市中央区中央港1-17-3
- 3 代表者の氏名 岡本 修
- 4 会計責任者の氏名 馬場 省三

問合せ先

(担当者) 土屋 直樹
 (電話) 043-241-0607



資金管理団体の指定の有無

有 無

公職の種類 _____
 (現職 ・ 候補者等)

資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から
 令和 年 月 日 まで

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分

政党の支部 政党

その他の政治団体 (後援会等) 政治資金団体

その他の政治団体の支部 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 _____

公職の種類 _____
 (現職 ・ 候補者等)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から
 令和 年 月 日 まで

2 0 0 2 3 0
 3/11

定(内)郵資国全(額)N
 解後窓 N(N)県 N 過

F1 F2 F3 F4 F5 F6
 K 3/11 S

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表（その17）及び表（その20）は提出しなければならない。

1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②)				98,904,067
① (前年からの繰越額)				70,006,857
② (本年の収入額 = A+B+C+D+E+F+G)				28,897,210
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額)				29,227,954
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2))				69,676,113

2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金 額 A				28,135,000
員 数				3,405

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
	十億 百万 千 円	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附		内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[うち 特 定 寄 附]		
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附		内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	522,030	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	522,030	(ア)~(ウ)の小計を記載すること。
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]		内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政 党 匿 名 寄 附		内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 B (ア+イ)	522,030	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その3-1)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入 (政治資金パーティーを除く)					
事業の種類	金額				備考
	十億	百万	千	円	
協議会会費			240,000		
この頁の小計			240,000		
合計			240,000		C

注意 (1) 政治資金パーティーを除く事業収入を記載するもので、例えば、機関紙誌の発行事業であれば「○○紙発行事業」、役員会や各種懇親会の会費収入であれば「○○会会費」、その他の事業にあつては「その他催物事業」と記載すること。
 (2) 政治資金パーティーについては、本表には記載せず、表(その3-2)へ記載すること。

(その6)

(6) その他の収入						
摘 要	金 額				収 入 年 月 日	備 考
	十億	百万	千	円		
こ の 頁 の 小 計				0		
1 件 10 万 円 未 満 の も の				180		
合 計 G				180		

注意. 預金利子や貸付返戻金などについて記載するもので、「摘要」欄にはその区分を記載すること。
 ただし、1件10万円未満の収入については、「1件10万円未満のもの」欄に合算して記載すること。

(その7-3) 政治団体

(7) 寄附の内訳 (政治団体)				寄附者の区分	政治団体			
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考	
	十億	百万	千	円				
全国宅建政治連盟			522	030	R5.7.5	東京都千代田区岩本町2丁目6番3号	瀬川 信義	
この頁の小計			522	030				
その他の寄附				0				→ ※ 下記注意(2)参照。
合計			522	030				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本部または支部から受けた交付金は、表(その5)へ記載し、本表には計上しないこと。
 (2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表											
項 目				金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出		備 考	
				十億	百万	千	円	十億	百万	千	円
1 経 常 経 費											
(1)	人	件	費		1,161	086					
(2)	光	熱	水	費							
(3)	備	品	・	消	耗	品	費				
(4)	事	務	所	費	3,506	753					
小 計 ((1)~(4))					4,819	667					
2 政 治 活 動 費											
(1)	組	織	活	動	費	10,301	539				
(2)	選	挙	関	係	費	7,228	000				
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費※					387	998				
(内訳)	ア	機関紙誌の発行事業費		※ア行から エ行の合計 を、(3)行に 記載すること		237	050				
	イ	宣伝事業費				150	948				
	ウ	政治資金パーティー開催事業費									
	エ	その他の事業費									
(4)	調	査	研	究	費						
(5)	寄	附	・	交	付	金	6,490	750			
(6)	その 他 の 経 費										
小 計 ((1)~(6))					24,408	287					うち本部・支部間の交付金合計 円
合 計					29,227	954					←1の小計と2の小計の合計を記載すること。

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	必要

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(大会費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
年次大会資料印刷費	十億	百万	千	円	R5. 6. 23	(株)集賛舎	千葉市中央区生実町2498-8	
年次大会費用					R5. 6. 23	(一社)千葉県宅地建物取引業協会	千葉市中央区中央港1丁目17番3号	
この頁の小計								
その他の支出								
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)						項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (行 事 費)
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金 額			年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)		備 考	
懇親会費用	十億	百万	千	円	R5. 2. 9	(一社)千葉県宅地建物取引業協会 千葉支部	千葉市中央区中央港1丁目17番7		
"			60	137	R5. 2. 12	(株)木曾路	愛知県名古屋市昭和区白金3-18-3		
"			72	000	R5. 3. 6	(有)春夏秋冬旬彩酒房和	千葉市中央区中央3-9-10 グリーンランド千葉中央ビルF		
"			100	000	R5. 7. 6	レストラン菜心味	袖ヶ浦市福王台1-1-4		
"			139	250	R5. 7. 20	和食 瀧もと	習志野市津田沼3-3-17		
"			52	085	R5. 11. 14	春帆楼東京店	東京都千代田区平河町2-7-9 JA共済ビル		
"			124	711	R5. 12. 21	手しごと素材料理 戯之吉	八千代市八千代台東1-10-16		
協議会費用			1,372	413	R5. 12. 25	オークラ千葉ホテル	千葉市中央区中央港1丁目13番3		
この頁の小計			2,020	596					
その他の支出			327	634					
合 計			2,348	230					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)						項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費		<input type="checkbox"/> 7 調査研究費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)		備考	
役員会費用	十億	百万	千	円	R5. 3. 24	(一社)千葉県宅地建物取引業協会	千葉市中央区中央港1丁目17番3号		
〃			93	382	R5. 5. 25	(一社)千葉県宅地建物取引業協会	千葉市中央区中央港1丁目17番3号		
〃			92	180	R5. 9. 29	(一社)千葉県宅地建物取引業協会	千葉市中央区中央港1丁目17番3号		
〃			77	304	R5. 12. 25	(一社)千葉県宅地建物取引業協会	千葉市中央区中央港1丁目17番3号		
〃			86	600					
この頁の小計			349	466					
その他の支出			1	658					
合計			2	007					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (交際費)	
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費			<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
会費	十億	百万	千	円	R5. 1. 17	自由民主党千葉県第8選挙区支部	柏市正連寺373-3	
パーティー券			50,000					
"			100,000		R5. 4. 25	至幸会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館315号室	
"			60,000		R5. 4. 25	清和政策研究会 「清和政策研究会との懇親の集い」	東京都千代田区平河町2-7-1 塩崎ビル	
"			100,000		R5. 5. 16	「木村てつや君」を励ます会	船橋市湊町1-2-21-201	
"			100,000		R5. 5. 25	自由民主党千葉県第8選挙区支部	柏市正連寺373-3	
"			100,000		R5. 6. 2	自由民主党千葉県第8選挙区支部	柏市正連寺373-3	
"			200,000		R5. 6. 9	うすい正一後援会事務局	千葉市美浜区高洲1-9-7-2	
"			100,000		R5. 6. 9	つばさの会	東京都港区赤坂6-7-14	
"			100,000		R5. 6. 23	博友会	松戸市松戸新田592	
"			100,000		R5. 6. 23	自由民主党千葉県第十選挙区支部	成田市花崎町787-1	
"			100,000		R5. 7. 25	動態政経研究会事務局	東京都港区赤坂6-9-5 氷川アネックス2号館402号	
"			60,000		R5. 8. 28	自由民主党千葉県参議院選挙区第六支部	八千代市大和田新田310	
"			80,000		R5. 9. 21	自由民主党千葉市連合支部	千葉市中央区市場町2-13	
この頁の小計			1,250,000					
その他の支出								
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(交際費)	
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
パーティー券	60,000	R5. 9. 22	自由民主党千葉市連合支部	千葉市中央区市場町2-13		
"	100,000	R5. 9. 25	自由民主党千葉県参議院選挙区第六支部	八千代市大和田新田310		
"	100,000	R5. 9. 29	自由民主党千葉県参議院選挙区第八支部 参議院議員うすい正一君を励ます会事務局	千葉市美浜区高洲1-9-7-2		
"	60,000	R5. 10. 12	鷹之政経フォーラム	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館417号室		
"	100,000	R5. 10. 25	現代日本研究会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1105号室		
"	100,000	R5. 10. 25	鷹之政経フォーラム	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館417号室		
"	100,000	R5. 10. 25	至幸会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館315号室		
"	60,000	R5. 11. 14	「木村てつや君」を励ます会	船橋市湊町1-2-21-201		
"	100,000	R5. 11. 15	俊葉会	千葉市中央区神明町5-19 ケントビル2階		
"	200,000	R5. 11. 24	衆議院議員 岸田文雄と国政を語る会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1222号室		
"	100,000	R5. 11. 24	自由民主党千葉県参議院選挙区第八支部 参議院議員うすい正一君を励ます会事務局	千葉市美浜区高洲1-9-7-2		
"	100,000	R5. 11. 24	千行会	東京都渋谷区上原2-11-17		
"	100,000	R5. 12. 5	博友会	松戸市松戸新田592		
この頁の小計	1,280,000					
その他の支出						
合計						

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(交際費)	
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
パーティー券	100,000	R5. 12. 5	自由民主党千葉県第十一選挙区支部事務局	茂原市木崎284-10		
〃	60,000	R5. 12. 5	自由民主党千葉県第六支部	松戸市新田592		
〃	50,000	R5. 12. 21	自由民主党千葉県第八選挙区支部	柏市正連寺373-3		
この頁の小計	210,000					
その他の支出	945,000					
合計	3,685,000					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）

(2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。

(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)						項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (渉外費)
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)		備考	
胡蝶蘭代	十億	百万	千 56,100	円	R5. 6. 23	(株)日比谷花壇	東京都港区南麻布1-6-30		
"			50,820		R5. 12. 19	ニューテック㈱(ベイサイドフラワー)	神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25 テクノウェイブ100		
この頁の小計			106,920						
その他の支出			280,770						
合計			387,690						

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(陣中見舞)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
陣中見舞金	十億	百万	千	円	R5. 1. 20	星順会	我孫子市1-1-803	
"			100,000		R5. 2. 9	自由民主党千葉県木更津市第二支部	木更津市大和2-6-8-103	
"			50,000		R5. 2. 9	三沢さとし事務所	館山市長須賀470-1	
"			100,000		R5. 2. 9	自由民主党千葉県鴨川市・南房総市・鋸南町第一支部	南房総市千倉町牧田164-1	
"			100,000		R5. 2. 9	川名康介後援会	鴨川市横渚1481-3	
"			100,000		R5. 2. 15	高橋浩後援会	木更津市東太田1-9-30	
"			100,000		R5. 2. 15	吉本充	富津市金谷2180	
"			100,000		R5. 2. 17	自由民主党千葉県君津市第二支部	君津市久保3丁目11番4号	
"			100,000		R5. 2. 17	自由民主党千葉県袖ヶ浦市第二支部	袖ヶ浦市横田413-9	
"			100,000		R5. 2. 20	小路正和	いすみ市深堀1887-2	
"			100,000		R5. 2. 20	自由民主党千葉県勝浦市・夷隅郡第一支部	勝浦市墨名732	
"			50,000		R5. 2. 25	長谷川大	船橋市三山七丁目16-8	
"			50,000		R5. 3. 2	鷲見隆仁	千葉市美浜区幸町1-2-15-709	
この頁の小計			1,150,000					
その他の支出								
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)					項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (陣中見舞)
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)		備考
陣中見舞金	十億	百万	千	円	R5. 3. 2	川村ひろあきを育てる会	千葉県花見川区こてはし台3-13-4	
"			50,000		R5. 3. 2	あい伸也後援会	大網白里市大網155	
"			100,000		R5. 3. 3	山中操	千葉県若葉区高品町1585-21	
"			100,000		R5. 3. 3	自由民主党千葉県稲毛区第一支部	千葉県稲毛区小仲台2-6-8-401	
"			100,000		R5. 3. 3	佐野彰	千葉県中央区星久喜町546	
"			50,000		R5. 3. 3	石橋清孝後援会	東金市田間一丁目12-12	
"			100,000		R5. 3. 4	自由民主党千葉県山武郡第一支部	山武郡横芝光町横芝515	
"			100,000		R5. 3. 5	自由民主党千葉県山武市山武郡第二支部	山武市松尾町田越756-3	
"			100,000		R5. 3. 6	本間進	千葉県中央区浜野町1408	
"			100,000		R5. 3. 7	友乃会	市原市菊間2342	
"			100,000		R5. 3. 7	自由民主党千葉縣市原市第三支部	市原市本郷486-1	
"			100,000		R5. 3. 9	浜田穂積	柏市藤ヶ谷645	
"			50,000		R5. 3. 10	市原あつし後援会	茂原市町保7	
この頁の小計			1,150,000					
その他の支出								
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(陣中見舞)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
陣中見舞金	十億	百万	千	円	R5. 3. 10.	自由民主党長生郡第二支部	長生郡白子町刺金2704の2	
"			100	000	R5. 3. 11.	自由民主党千葉県流山市第一支部	流山市南流山4-1-8-1105	
"			100	000	R5. 3. 12.	自由民主党我孫子市第一支部	我孫子市下ヶ戸1825番地	
"			50	000	R5. 3. 13.	鈴木和美	船橋市西習志野3-30-9	
"			100	000	R5. 3. 14.	自由民主党千葉県野田支部(第一)	野田市吉春836	
"			100	000	R5. 3. 15.	いとう和男後援会	香取市吉原399	
"			130	000	R5. 3. 16.	佐藤健二郎	習志野市東習志野3-5-1	
"			70	000	R5. 3. 16.	公明党習志野総支部	習志野市東習志野8-30-1-116	
"			80	000	R5. 3. 16.	鈴木均	習志野市津田沼7-16-21-202	
"			130	000	R5. 3. 16.	自由民主党千葉県八千代市第一支部	八千代市大和田新田1092-7	
"			50	000	R5. 3. 16.	杉川浩	船橋市湊町1-18-3	
"			50	000	R5. 3. 16.	高橋秀典	旭市口1551-4	
"			200	000	R5. 3. 17.	いざき義治サポーターの会	流山市江戸川台東1-174	
この頁の小計			1,260	000				
その他の支出								
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(陣中見舞)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
陣中見舞金	十億	百万	千	円	R5. 3. 19	自由民主党千葉県銚子市東庄町第二支部	銚子市中央町18-11	
〃			100,000		R5. 3. 19	自由民主党千葉県銚子市東庄町第一支部	銚子市西芝町13-20Jビル	
〃			50,000		R5. 3. 20	自由民主党千葉県市花見川区第一支部	千葉県市花見川区幕張本郷1-16-12	
〃			50,000		R5. 3. 23	関政幸後援会(わかばの会)	千葉県緑区あすみが丘3-51-10	
〃			100,000		R5. 3. 23	自由民主党千葉県匝瑳市第一支部	匝瑳市八日市場イ138-10	
〃			100,000		R5. 3. 24	山本義一後援会	八街市小谷流459番地	
〃			100,000		R5. 3. 27	自由民主党千葉県第五選挙区支部	市川市八幡2-4-7本八幡クロス1階101号	
〃			100,000		R5. 3. 27	自由民主党千葉県市川市第四支部	市川市八幡3-29-20秋葉ビル3階	
〃			100,000		R5. 3. 27	田中幸太郎	市川市行徳駅前4-14-11	
〃			100,000		R5. 3. 27	石井一美	鎌ヶ谷市粟野153番地	
〃			100,000		R5. 3. 27	自由民主党千葉県浦安市第一支部	浦安市東野1-23-12Aビル・イスト116号	
〃			50,000		R5. 3. 29	田沼隆志後援会	四街道市大日288-17斉藤ビル1階	
〃			50,000		R5. 3. 30	自由民主党船橋市第十四支部	船橋市前原西2丁目21番13号	
この頁の小計			1,100,000					
その他の支出								
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(陣中見舞)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考
	十億	百万	千	円				
陣中見舞金			50,000		R5. 3. 30	山口栄作後援会	松戸市日暮4-2-9	
〃			100,000		R5. 3. 30	自由民主党千葉県松戸市第二支部	松戸市和名ヶ谷1045	
〃			100,000		R5. 3. 31	自由民主党千葉県印西市第一支部	印西市木下1521-125	
〃			50,000		R5. 3. 31	公明党松戸総支部	松戸市新松戸3-296 C-410	
〃			100,000		R5. 3. 31	自由民主党千葉県船橋市第三支部	船橋市市場5-1-21	
〃			100,000		R5. 4. 3	伊藤まさひろ後援会	佐倉市表町3-6-28	
〃			50,000		R5. 4. 4	小池まさあき後援会	成田市東町155-3	
〃			50,000		R5. 4. 4	池田利秋	野田市木間ヶ瀬2644-1	
〃			100,000		R5. 4. 18	自由民主党千葉県佐倉市第三支部	佐倉市臼井1416-5	
〃			200,000		R5. 5. 11	小出じょうじ後援会	市原市岩崎839-8	
〃			50,000		R5. 5. 11	塚本としまさ後援会	市原市五井2449-11	
〃			50,000		R5. 5. 11	おおそね友三後援会	市原市馬立414-1	
〃			50,000		R5. 5. 11	保坂好則	市原市野毛260番地5	
この頁の小計			1,050,000					
その他の支出								
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(陣中見舞)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考
陣中見舞金	十億	百万	千 50,000 円	R5.5.11	関まなぶ後援会	市原市郡本2-52	
"			50,000	R5.7.30	いがらし博文後援会	富里市七栄646-644	
"			50,000	R5.8.22	浅岡厚後援会	山武郡九十九里町真亀4830	
"			50,000	R5.10.5	粕谷ともひろ後援会	袖ヶ浦市福王台2-1-10	
この頁の小計			200,000				
その他の支出			1,318,000				
合計			7,228,000				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input checked="" type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(印刷費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
会報誌制作費	十億	百万	千	円	R5. 3. 17	(株)集賛舎	千葉市中央区生実町2498-8	
〃					R5. 3. 24	(株)サンケイちば企画	千葉市中央区中央4-17-3	
この頁の小計			237	050				
その他の支出				0				
合計			237	050				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(ホームページ関係費)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円			
この頁の小計				0			
その他の支出				150,948			
合計				150,948			

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(寄附金)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
寄附金	十億	百万	千	円	R5. 3. 29	自由民主党千葉県第六選挙区支部	松戸市松戸新田592	
"			300,000		R5. 4. 11	自由民主党千葉県富里市第一支部	富里市七栄723-2	
"			50,000		R5. 4. 12	自由民主党千葉県市川市第六支部	市川市末広1-10-4	
"			50,000		R5. 4. 30	自由民主党千葉県浦安市第一支部	浦安市東野1-23-12 パレドール・イースト116号	
"			50,000		R5. 4. 25	自由民主党千葉県第五選挙区支部	市川市本八幡2-16-20-203	
会費			180,000		R5. 4. 28	未来創造研究会	船橋市湊町1-2-21ケイビル201	
"			5,550,750		R5. 7. 25	全国宅建政治連盟	東京都千代田区岩本町2丁目6番3号	
寄付金			200,000		R5. 7. 28	葛野会	千葉市中央区中央3-3-9-302号	
この頁の小計			6,430,750					
その他の支出			60,000					
合計			6,490,750					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 3 月 6 日

政治団体の名称

千葉県宅建政治連盟

会計責任者の氏名

馬場 省三



(以下は解散届提出時のみ記入)

(代 表 者 の 氏 名

印)

※解散の場合は、解散届も必要となります。